

共 済 広 報

4

2014

黒潮

ご家族のみなさまもご覧ください

目次

平成26年度事業計画及び予算が決定しました	2～9
新しく組合員になられた皆様へ	10
短期人間ドック助成事業を実施します!	11～13
上位所得者に係る附加給付水準の見直しについて 「ジェネリック医薬品のお知らせ」について	14～15
被扶養者に異動はありませんか?	16～17
施設利用助成券が新しくなりました	18
口腔四話 ― その4. 歯周症と口臭症について	19～23
年金係からのお知らせ	24～25
地共済年金財政の現状について	26～27
貯金係からのお知らせ	28～29
貸付事業からのお知らせ	30
共済組合指定店一覧表	31
特別幹旋品のお知らせ	32～33
東京グリーンパレスからのご案内	34
高知共済会館からのご案内	35～36

平成26年度事業計画及び予算が決定しました

去る3月7日に開催された組合会において、平成25年度事業計画及び予算が議決されました。
以下、その概要についてお知らせします。

○ 地方公共団体の数

市	町	村	一部事務組合等	合 計
11	17	6	31	65

○ 財 源 率

(1) 給料と掛金・負担金との割合

区 分 種 別	短 期				長 期		保 健	
	掛 金	負 担 金	介 護 金	介 護 負担金	掛 金	負 担 金	掛 金	負 担 金
一般組合員（一般職）	61.9625 (3.6375)	65.6	6.6	6.6	103.5625 105.775	151.6875 153.9	2.625	2.625
〃（特別職）	49.57 (2.91)	52.48	5.28	5.28	82.85 84.62	121.35 123.12	2.1	2.1
市 町 村 長 組 合 員	49.57 (2.91)	52.48	5.28	5.28	82.85 84.62	121.35 123.12	2.1	2.1
特 定 消 防 組 合 員	61.9625 (3.6375)	65.6	6.6	6.6	103.5625 105.775	151.6875 153.9	2.625	2.625
船 員 一 般 組 合 員	61.95	69.25	6.6	6.6	103.5625 105.775	151.6875 153.9	2.625	2.625
市町村長長期組合員	2.16	2.48	—	—	82.85 84.62	121.35 123.12	2.1	2.1
任 意 継 続 組 合 員	127.5625 (3.6375)	—	13.2	—	—	—	—	—

(2) 期末手当等と掛金・負担金との割合

区 分 種 別	短 期				長 期		保 健	
	掛 金	負 担 金	介 護 金	介 護 負担金	掛 金	負 担 金	掛 金	負 担 金
一般組合員（一般職）	49.57 (2.91)	52.48	5.28	5.28	82.85 84.62	121.35 123.12	2.1	2.1
〃（特別職）	49.57 (2.91)	52.48	5.28	5.28	82.85 84.62	121.35 123.12	2.1	2.1
市 町 村 長 組 合 員	49.57 (2.91)	52.48	5.28	5.28	82.85 84.62	121.35 123.12	2.1	2.1
特 定 消 防 組 合 員	49.57 (2.91)	52.48	5.28	5.28	82.85 84.62	121.35 123.12	2.1	2.1
船 員 一 般 組 合 員	49.56	55.4	5.28	5.28	82.85 84.62	121.35 123.12	2.1	2.1
市 町 村 長 組 合 員	2.16	2.48	5.28	5.28	82.85 84.62	121.35 123.12	2.1	2.1
任 意 継 続 組 合 員	—	—	—	—	—	—	—	—

※ 1 (1) (2)の短期の掛金率について

下段の（ ）は、全国市町村職員共済組合連合会の行う財政調整事業（調整交付金）及び特別財政調整事業（特別調整交付金）に相当する率を合算したものです。

2 (1) (2)の長期の掛金率・負担金率について

上段の率は4月から8月、下段は9月から3月の率です。

○ 組合員数及び被扶養者数（任意継続組合員を含む）

平成26年度末において、組合員数 10,363人、被扶養者10,265人を見込んでいます。

短期経理

この経理では、組合員及び被扶養者の公務によらない病気やケガ、出産、死亡または災害等に関する給付事業を行っており、組合員の掛金と地方公共団体の負担金の収入を財源とし、この事業が成り立っています。

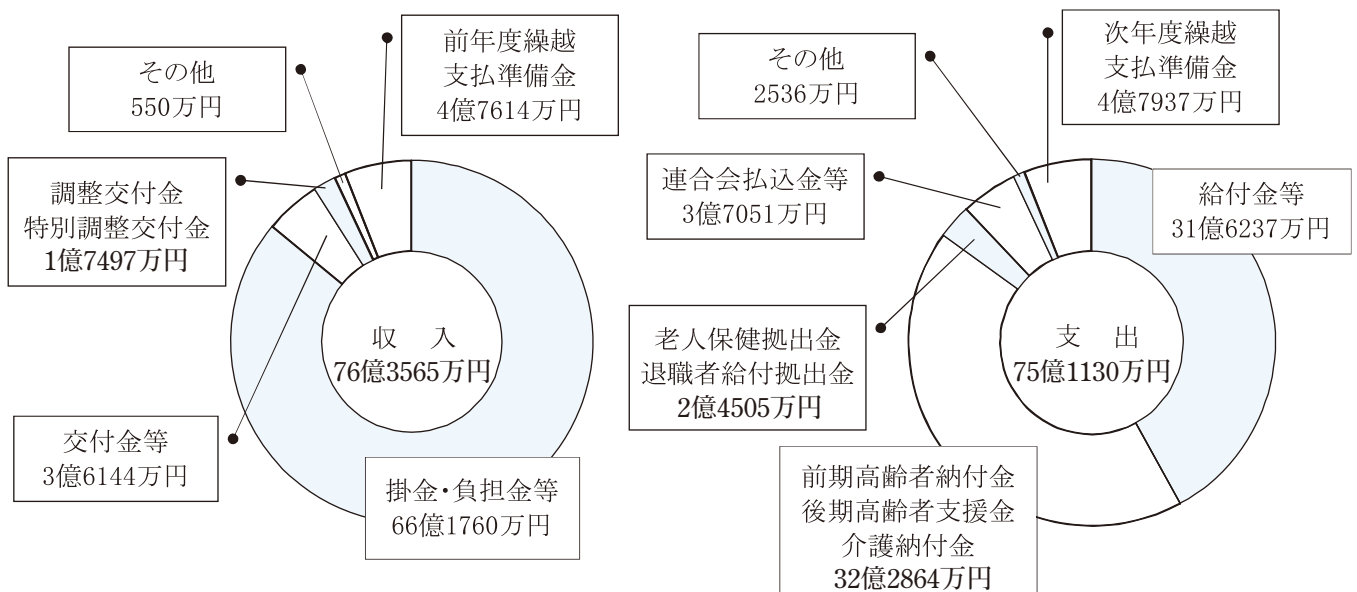
ここ数年、医療費の増大、高齢者支援金及び納付金等の負担増により、大幅な財源率の引上げを余儀なくされており、平成21年度から全国市町村職員共済組合連合会から調整交付金を受け、24年度に引き続き25年度も調整交付金と特別調整交付金を受ける状況となっています。

本年度においては、高齢者支援金・納付金が減少する見込みですが、25年度に基礎給料月額・期末手当等額の減少により損失金が出る見込みで、財源率を引き上げることとなり、引き続き、財政調整事業及び特別財政調整事業の適用を受けることとなりました。財源率の引上げに伴い、組合員の皆様には負担増をお願いしなければならない状況となっておりますが、短期経理においては、収支の均衡を図るよう財源率を定めることとされておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

24年度、25年度と高齢者支援金、納付金等の特定保険料の金額が支出額の50%に迫る状況となり、医療費についても緩やかな増加傾向にあります。薬剤については年々増加しておりますので、ジェネリック（後発）医薬品の活用等、なお一層の医療費の抑制にご協力をお願いいたします。

当組合におきましても、人間ドック等の健診事業等、保健事業のより一層の充実をはかる所存でございますので、組合員及びそのご家族の皆様におかれましても、生活習慣の改善や健康に対する知識の向上のためご活用いただきますようお願いいたします。

○ 収 支 状 況



短期経理

<参考>

区 分		組 合 員 1 人 当 たり 医 療 費 (円)			
		平成23年度	平成24年度	平成25年度 (見込)	平成26年度 (見込)
本 人	入 院	28,074	30,296	29,719	29,893
	入院以外	82,291	82,241	84,380	84,541
	計	110,365	112,537	114,099	114,434
家 族	入 院	46,784	50,167	55,415	54,821
	入院以外	79,917	77,606	83,326	83,021
	計	126,701	127,773	138,741	137,842
合 計	入 院	74,858	80,463	85,134	84,714
	入院以外	162,208	159,847	167,706	167,562
	合 計	237,066	240,310	252,840	252,276

長期経理

この経理は、皆様の掛金と各所属所より負担金をお預かりし、全国市町村職員共済組合連合会へ納付するものです。なお、掛金・負担金の率については、2頁に記載しております。

現在、年金の支給は全国市町村職員共済組合連合会が行っていますが、年金に関する各種届出の受理や相談は引き続き各県の共済組合で行っていますので、お気軽にご相談ください。

預託金管理経理

この経理は、全国市町村職員共済組合連合会に移管された年金資産の一部を預託され、貸付経理への貸付で運用しています。

○ 収 支 状 況

(単位：千円)

収 入		支 出	
利 息 及 び 配 当 金	40,088	支 払 利 息	40,088
計	40,088	計	40,088
本 年 度 差 引 損 益 金		0	

業 務 経 理

この経理では、主に短期給付及び長期給付の事業を行うための事務費を負担しています。その費用については、地方公共団体の負担金（組合員1人当たり10,010円）、短期経理（組合員1人当たり2,030円）からの繰入金、連合会からの交付金（長期経理（組合員1人当たり3,770円））により負担されています。

○ 収 支 状 況

（単位：千円）

収 入		支 出	
負 担 金	112,081	事 務 費 等	93,237
連 合 会 交 付 金	38,379	事 務 費 負 担 金 払 込 金	49,780
利 息 及 び 配 当 金	131	そ の 他	66,271
短期経理よりの繰入金	20,666		
そ の 他	11,124		
計	182,381	計	209,288
本年度差引損益金		△26,907	

保 健 経 理

この経理では、組合員とその家族（被扶養者）の方の健康増進をはかり、保健、衛生知識の向上などに役立ててもらうための事業を行っており、その事業内容及び予算については下記のとおりです。

日頃の健康管理などにお役立ていただくため、たくさんの組合員の皆様にご活用いただきますよう、よろしくお願いいたします。

健康・婦人講座、文化教養講座について今年も開催いたしますので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

○ 事 業 の 種 類

（単位：千円）

項 目	事業計画額	概 要
保 健 事 業	人間ドック	151,132 人間ドック補助（組合員・被扶養者）
	成人病検診	6,059 診察・血圧・尿・貧血・脂質・肝機能 腎機能・心電図・血糖・その他
	ガン検診	835 消化器・子宮・乳腺検診補助
	妊婦検診	692 妊婦検診補助（組合員・被扶養者）

項 目		事業計画額	概 要
保 健 事 業	予防接種助成	6,135	インフルエンザ・日本脳炎 ワクチン代補助
	そ の 他	1,685	レセプト審査 外
	小 計	166,538	
特 定 健 診 関 係	特定健康診査	2,673	
	特定保健指導	2,728	
	小 計	5,401	
保 養 関 係	施設利用助成	20,075	契約施設の利用助成
	小 計	20,075	
体 育 関 係	球技大会助成	2,222	ソフトボール・バレーボール大会助成
	そ の 他	1,065	球技大会諸経費
	小 計	3,287	
図書・広報関 係	保健関係図書	139	医療統計資料
	広 報 外	350	共済広報外
	そ の 他	613	退職者説明会資料外
	小 計	1,102	
講 座 関 係	健 康 講 座	400	
	婦 人 講 座	400	
	文化教養講座	310	健康・教養に関する講演等
	小 計	1,110	
	合 計	197,513	

宿 泊 経 理

この経理では、組員及びその家族の保養施設の運営を行っています。平成22年度より組員様やご家族の皆様に快適にご利用いただけるよう、リニューアルしております。

共済会館1階には、県下34市町村の観光、物産、イベントを来館のお客様にご案内するスペースを新設しております。一層のご理解とご協力を賜り、宿泊をはじめ、会議、宴会など、皆様のご利用を心よりお待ちしております。

○ 利用計画

(単位：件・円)

区分 部門	1 日 当 り		年 間		備 考
	件 数	金 額	件 数	金 額	
宿 泊	48	196,358	17,000	70,100,000	組 合 員 12,053人 そ の 他 4,947人 1人当たり平均利用金額 4,124円

(単位：件・円)

区分 部門	1 日 当 り		年 間		備 考
	件 数	金 額	件 数	金 額	
宴 会	1.0	95,238	360	34,000,000	
会 議	3.0	74,650	1,080	26,650,000	
食 堂	81	74,929	29,000	26,750,000	
売 店	—	16,806	—	6,000,000	

○ 施設収入の推移状況

(単位：千円)

	平成24年度	平成25年度推計	平成26年度推計
施 設 収 入	164,016	165,100	171,080
対前年度増減	14,666	1,084	5,980

貯 金 経 理

この経理では、組合員から預け入れのあった大切な資金を安全かつ効率的に運用し、銀行などの一般の預貯金利息よりも、有利な利率で組合員に還元することを目的とした事業を行っています。

本年度においても、資産運用には細心の注意を払いながら、信用と格付けの高い債券で安全かつ効率的な運用に努めてまいりますので、今後とも共済貯金をよろしくお願いします。

○ 貯金の種類、支払利率及び現況

(単位：千円)

区 分 種 類	普 通 貯 金	定 期 貯 金	積 立 貯 金
貯 金 額	70,837	43,435,632	15,766,767
貯 金 者 数 (人)	303	3,017	4,109
貯金者 1 人当りの貯金額	234	14,397	3,837
組 合 員 加 入 率 (%)	3.0	29.6	40.4
支 払 利 率 (%)	0.5	1.3	1.35

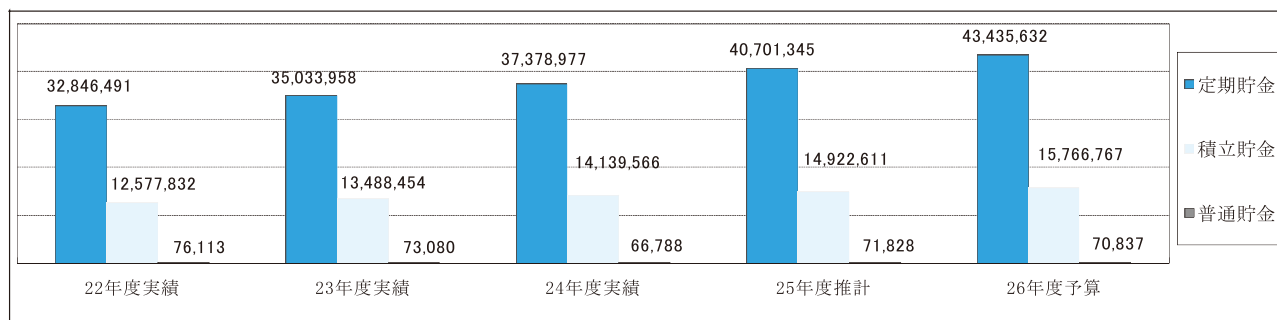
○ 収 支 状 況

(単位：千円)

利息及び配当金外	855,690	支払利息	749,866
翌年度に繰り越す利益剰余金		4,110,767	

○ 5 年間の貯金額の推移

(単位：千円)



	普 通 貯 金	定 期 貯 金	積 立 貯 金
22年度実績	76,113	32,846,491	12,577,832
23年度実績	73,080	35,033,958	13,488,454
24年度実績	66,788	37,378,977	14,139,566
25年度推計	71,828	40,701,345	14,922,611
26年度予算	70,837	43,435,632	15,766,767

貸 付 経 理

この経理では、預託金管理経理からの借入金を原資として、組合員が臨時の支出、住宅の建築、教育費等で資金が必要になったとき、組合員の生活の安定を図るため、その資金を低金利で貸し付ける事業を行っています。

平成26年度は、収入49,760千円に対し、支出58,363千円となっており、当期損失金が8,603千円発生することを見込んでいます。ここ数年貸付件数は減少しておりますが、組合員のみなさまにとって身近な貸付制度でございますので、今後ともよろしく願います。

○ 貸 付 の 種 類

(単位：件・千円・%)

種 類	件 数	金 額	割 合
普 通 貸 付	381	326,869	19.27
住宅貸付	住 宅	1,202,844	70.90
	在宅介護対応住宅	23,327	1.37
	計	1,226,171	72.27

(単位：件・千円・%)

種 類		件 数	金 額	割 合
災 害 貸 付	災 害	5	20,749	1.22
	在宅介護対応住宅	0	0	0.00
	小 計	5	20,749	1.22
特 別 貸 付	医 療	1	1,000	0.06
	入 学	38	20,400	1.20
	修 学	87	76,603	4.51
	結 婚	31	23,371	1.38
	葬 祭	1	1,000	0.06
	小 計	158	122,374	7.21
	高 額 医 療 貸 付	1	160	0.01
出 産 貸 付	1	420	0.02	
合 計		967	1,696,743	100.00

○ 収 支 状 況

(単位：千円)

収 入		支 出	
組 合 員 貸 付 金 利 息	49,360	事 務 費 等	9,924
利 息 及 び 配 当 金	0	支 払 利 息	40,068
そ の 他	400	そ の 他	8,371
計	49,760	計	58,363
本 年 度 差 引 損 益 金		△ 8,603	

物 資 経 理

この経理では、組合員に良い品物を安く提供する当組合独自の流通事業であるほか、自動車購入資金の貸付等、生活の向上に役立つ事業を目的として行っています。平成26年度は、損失金として2,763千円を計上する見込みとなりましたが、今後も利用件数の拡大、物資事業の発展に努めてまいりますので、自動車、物品等ご購入の際には是非ともご利用くださいますようお願いいたします。

○ 収 支 状 況

(単位：千円)

収 入		支 出	
商 品 売 上	8,667	事 務 費 等	1,500
受 託 商 品 手 数 料	4,085	商 品 仕 入	7,939
そ の 他	3,502	支 払 利 息	1,007
		そ の 他	8,571
計	16,254	計	19,017
本 年 度 差 引 損 益 金		△ 2,763	

新しく組合員になられた皆様へ 共済組合をご存知ですか？

共済組合は、相互救済によって組合員及びその家族の生活の安定と福祉の向上を目的として設けられている組織です。この目的を達成するために、皆様のお役に立つ事業を行っています。ぜひ共済組合制度をご理解いただき、ご利用していただきたいと思えます。

共済組合の事業について

- ①短期給付事業 組合員とその家族の病気・ケガ・出産・死亡・休業または災害に対して、必要な給付を行います。
 - ②長期給付事業 組合員の退職・障害又は死亡に際して、年金または一時金を支払うための受付審査と年金相談を行います。
 - ③福祉事業 組合員とその家族の健康教育、特定健康診査などの健康保持増進事業などを行います。
-
- ◎保健事業 短期人間ドック、施設利用助成、健康セミナー等の事業を行っています。
 - ◎貯金事業 貯金事業におきましては、組合員の皆様からお預かりしたお金を運用し、一般の貯金よりも有利な利息を支払う「共済貯金」を行っています。
〈普通貯金(0.5%) 積立貯金(1.35%) 定期貯金(1.3%)〉
 - ◎貸付事業 普通貸付、住宅貸付、災害貸付、特別貸付等を行っています。
 - ◎物資事業 共済組合が指定する店で、安価にかつ月賦により購入することができます。
自動車購入資金の立替、旅行費用の立替なども行っています。
 - ◎宿泊事業 高知共済会館にてレストラン、宿泊等の事業を行っています。

◇ 組合員証・組合員被扶養者証は大切にしましょう

新しく組合員になられた方には「組合員証」「組合員被扶養者証（認定された場合）」が共済組合より交付されます。

組合員証・組合員被扶養者証は、資格を証明するもので保険医療機関で診療を受けるときに必要になりますので、大切に取扱ってください。

短期人間ドック助成事業を実施します！

本年度につきましても、疾病予防対策事業の一環として、短期人間ドック受診の際の助成事業を、当組合と高知縣市町村職員互助会の共同で実施します。受診希望者の募集については、所属所を通じてすでに3月に行っている（新規採用者等の募集は4月下旬を予定）ところですが、申込みをされた方については、以下の点にご注意をいただき、受診くださいますようお願いいたします。

ドック受診時の注意事項

1 自己負担額について

共済組合または互助会の加入状況によって異なりますので、下表をご確認ください。なお、自己負担額とは別に、健診費用合計(32,500円)に対する消費税2,600円を別途負担いただくこととなりますのでご注意ください。

○ 高知市役所の職員以外の方

対象者	年齢	共済組合 負担	互助会 負担	所属所 負担	自己負担	消費税
組合員(会員)	40歳以上及び35歳	14,500円	10,000円	5,000円	3,000円	2,600円
	30歳以上40歳未満 (35歳を除く)	18,500円	10,000円	—	4,000円	2,600円
	30歳未満	22,500円	4,000円	—	6,000円	2,600円
被扶養者 (配偶者以外は40歳以上)	40歳以上	12,000円	16,500円	—	4,000円	2,600円
	40歳未満	7,000円	19,500円	—	6,000円	2,600円
会員	40歳以上及び35歳	—	24,500円	5,000円	3,000円	2,600円
	30歳以上40歳未満 (35歳を除く)	—	28,500円	—	4,000円	2,600円
	30歳未満	—	26,500円	—	6,000円	2,600円
会員の被扶養者 (配偶者以外は40歳以上)	40歳以上	—	28,500円	—	4,000円	2,600円
	40歳未満	—	26,500円	—	6,000円	2,600円

○ 高知市役所の職員の方

対象者	年齢	共済組合 負担	厚生会 負担	所属所 負担	自己負担	消費税
組合員	40歳以上及び35歳	14,500円	10,000円	5,000円	3,000円	2,600円
	30歳以上40歳未満 (35歳を除く)	18,500円	10,000円	—	4,000円	2,600円
	30歳未満	22,500円	5,000円	—	5,000円	2,600円
被扶養者 (配偶者以外は40歳以上)	40歳以上	12,000円	—	—	20,500円	2,600円
	40歳未満	7,000円	—	—	25,500円	2,600円

2 オプションガン検査助成について

婦人ガン（子宮ガン・乳ガン検査の一方または両方）、前立腺ガン、肺ガンのオプション検査を行った場合、ガン検査の種類に応じて一定の助成がありますので下表をご確認ください。なお、助成対象となるのは、婦人ガン検査が30歳以上、前立腺ガン・肺ガン検査が40歳以上の組合員・会員のみ（被扶養者を除く）となりますのでご注意ください。

特別希望検査項目	区 分				自己負担
	組合員（会員）		会 員		
	共済組合負担	互助会負担	共済組合負担	互助会負担	
子宮ガン・乳ガン検査の一方または両方を受診した場合	上限 2,000円	—	—	上限 2,000円	助成額との 差 額
前立腺ガン検査を受診した場合	上限 1,000円	—	—	上限 1,000円	助成額との 差 額
肺ガン検査（胸部ＣＴ）を受診した場合	上限 4,000円	—	—	上限 4,000円	助成額との 差 額

※ オプション検査額は健診機関によって異なりますので、詳細については直接健診機関までお問い合わせください。

3 脳ドック助成（互助会会員のみ）について

オプション検査で脳ドックを受診された際には、受診費用から消費税を差し引いた金額の1/2（上限10,000円）を助成しています。ただし、対象者は互助会の会員のみ（被扶養者を除く）となり、受診後、領収書を添付して請求書を提出する必要があります。（※脳ドックについては、人間ドックのオプションだけではなく単独の脳ドック受診でも同様の助成があります。）

4 特定健診対応について

短期人間ドック助成事業は特定健診対応となっています。具体的には、年度年齢40歳以上及び35歳の組合員の方については、当組合が事業主健康診断（労働安全衛生法第66条）の委託を所属所より受けて（高齢者の医療の確保に関する法律第21条第2項）おり、その健康診断の結果を特定健診の記録として提供を受けることができる（高齢者の医療の確保に関する法律第27条第2項）ことから、特定健診の対象となる40歳以上の組合員及び被扶養者については、「人間ドックの受診＝特定健診の受診」となります。

人間ドック受診者が、この特定健診の受診の要件を満たしていただくためには、ただ受診をするだけでなく、健診結果等の内容について、医師または保健師・管理栄養士等から説明を受けていただく必要があります。このため、人間ドック受診後の医師等との面談については、キャンセルをせずに必ず受けてください。



5 特定保健指導について

短期人間ドック助成事業は特定健診対応となっていることから、健診結果の内容によって実施される特定保健指導についてはセット事業となっています。このため、人間ドックの受診後、対象となった方については、必ず特定保健指導をご利用ください。

なお、「忙しくてできない」「自分で行う」等の理由で、特定保健指導を利用できない旨申し出られる方もいますが、当該理由は厚生労働省の定める対象外者とはならないため、その点ご理解の上、特定保健指導をご利用いただきますようお願いいたします。

以下の健診機関では、人間ドック受診当日から特定保健指導を利用できますのでご活用ください。

- 高知検診クリニック ○いずみの病院 ○仁淀病院 ○高知県総合保健協会
- 高知西病院（旧厚生年金高知リハビリテーション病院） ○須崎くろしお病院
- JA高知健診センター（特定保健指導は高南メディカルが行います）

※昨年度より、特定保健指導に該当した方で、受診日当日に特定保健指導を利用していただいていない方のなかで、14程度の所属所において、当組合の職員と委託した健診機関の管理栄養士が勤務時間中に所属所を訪問しての巡回型特定保健指導を行っております。ただし、この巡回型特定保健指導については、特段の事情により当日の特定保健指導利用が出来なかった方を対象とした例外的な措置です。このことに関して、所属所の共済事務担当者の方に日程調整や会場確保をお願いしたりと、当日の特定保健指導利用がなされていれば負担が軽減される事情もありますので、ご理解をお願いします。

6 キャンセル等について

人間ドック申込み後の日程変更・キャンセルについては、直接健診機関に申し出てください。また、健診機関の変更は原則として受け付けておりませんが、特にやむを得ない事情がある場合は、その旨当組合まで申し出てください。

なお、健診機関によっては、当日連絡がないままキャンセルされる事例が多く発生しているようです。健診機関のスケジュールの都合もありますので、キャンセルされる場合は事前に余裕をもってご連絡いただきますようお願いいたします。

7 成人病精密検査（事業主健康診断）との重複受診について

年度年齢40歳未満（35歳を除く）の組合員の方が、事業主健康診断を当組合の契約健診機関において受診した場合、疾病予防対策事業の1つである成人病精密検査事業の該当となり、その健診費用の全額が助成されます。

しかしながら、短期人間ドック助成事業と成人病精密検査事業の両方を利用することはできないこととなっているため、人間ドックの申込みをされている方が事業主健康診断を受診される際は、その健診機関が当組合の契約健診機関以外かどうか確認の上受診をされるか、人間ドックの受診をキャンセルしていただきますようお願いいたします。なお、当組合の契約健診機関は以下をご確認ください。

重複受診となった場合については、成人病精密検査の費用を所属所にご負担いただくこととなり、後日、当組合から返還依頼を行うこと等により対応することとなりますのでご注意ください。

- 仁淀病院 ○土佐市民病院 ○四万十市立市民病院 ○中村クリニック
- 高知県総合保健協会 ○勤労クリニック ○大井田病院

上位所得者に係る附加給付水準の見直しについて

上位所得者（一般組合員は給料月額424,000円以上・特別職及び市町村長組合員は給料月額530,000円以上の組合員）につきまして、短期給付に係る附加給付水準の見直しを行い、以下のとおり平成25年度より段階的に一部負担金払戻金等の基礎控除額を毎年度引き上げることとなります。

年 度	一部負担金払戻金	合算高額療養費附加金※
平成25年度（4月診療分から）	33,000円	66,000円
平成26年度（4月診療分から）	41,000円	82,000円
平成27年度（4月診療分から）	50,000円	100,000円

・一部負担金払戻金には、家族療養費附加金および家族訪問看護療養費附加金を含みます。

※合算高額療養費附加金は、高額療養費が合算されて算定（複数のレセプトを合算して高額療養費を算定する場合をいいます）される場合における一部負担金払戻金をいいます。

「ジェネリック医薬品のお知らせ」を送付しました

共済組合では、医療費の適正化および短期給付財政の安定を目的として、ジェネリック医薬品の普及・促進に取り組んでいます。

このたび当共済組合では、みなさまの家計への負担を軽くするとともに医療費の削減を目的として「ジェネリック医薬品のお知らせ」を3月下旬に対象の方へ送付しました。

ジェネリックってなに？

薬の成分が同等で安価なお薬です。先発医薬品（新薬）の特許期間（20～25年）が満了し、他会社が同じ成分で開発した後発医薬品です。

効き目や安全性は？

厚生労働省が定めた厳しい試験により、有効性・安全性は認められています。また、先発医薬品（新薬）と同様に薬事法の規制に従い開発・製造・販売されています。

そんなに安いのか？

平均するとジェネリック医薬品は先発医薬品（新薬）の約半額です。開発年数・開発費がかからないからこそのお値段なのです。

「ジェネリック医薬品のお知らせ」とは？

現在処方されている医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合、どのくらい自己負担が軽減できるかをお知らせする通知です。

送付対象者

平成25年7月診療分～平成25年12月診療分において、組合員とその被扶養者が調剤薬局や医療機関で処方された薬で、ジェネリック医薬品に切り替えることで、切り替え前に比べて1ヶ月分の差額が500円以上見込まれる方。

ジェネリック医薬品に切り替える時の注意点

どの薬にもジェネリック医薬品があるわけではありません。また、医師が治療上の方針によりジェネリック医薬品が適切ではないと判断した場合等にも切り替えることはできません。

まずは、医師・薬剤師に相談してみましょう。

ジェネリック医薬品のお知らせの見方

高知県市町村職員共済組合

平成 26年 3月 1日 作成

共済 太郎
(1234- 0- 5678)
ご家族の 共済 花子 様にお渡しください

共済 花子 様が平成25年11月 処方分を
すべてジェネリック医薬品に切り替えた場合

ジェネリック医薬品のお知らせ

最大 1,281 円 軽減可能です

平成25年11月 の処方実績				ジェネリック医薬品に切り替えた場合			
薬局／病院名／先発医薬品名	薬価	数量・単位	現状支払額 ※①	ジェネリック医薬品名※②	製薬会社名 ※②	軽減可能額 ※③	切替後 支払額
本町薬局							
ヒルドイドソフト軟膏0.3%	26.00	100.0g	¥780	セレロイズ軟膏0.3%	シオノ	¥558	¥222
				ヘパダー軟膏0.3%	共和薬品	¥516	¥264
				クラドイド軟膏0.3%	陽進堂	¥516	¥264
クラリチンレディタブ錠10mg	99.40	30.0錠	¥895	ロラタジンOD錠10mg「サンド」	サンド	¥359	¥536
				ロラタジンOD錠10mg「サワイ」	沢井	¥300	¥595
				ロラタジンOD錠10mg「トーワ」	東和薬品	¥300	¥595
ネリゾナユニバーサルクリーム 0.1%	31.20	40.0g	¥374	ユートロンユニバーサルクリーム 0.1%	辰巳	¥235	¥139
				アルゾナユニバーサルクリーム	東光		
計				右は全ての薬剤を差額の幅の 最も大きいものに切り替えた場合の金額です ⇒			

- A** ジェネリック医薬品に切り替えた場合に、軽減可能な最大金額を表示しています。
- B** 受診された年月を表示しています。
- C** Bの月に実際に処方された医薬品を表示しています。
- D** Cに対して切り替え可能なジェネリック医薬品を表示しています。
※軽減効果の大きい順に最大3つ表示されます。
- E** Bの月に支払った金額を表示しています。
※技術料等が含まれるため、窓口で実際に支払った金額とは異なる場合があります。
- F** Dのジェネリック医薬品のうち、差額の幅の最も大きいものに切り替えた場合の金額の合計を表示しています。※Aの金額と同一になります。
- G** 切り替え後の支払額を表示しています。

「ジェネリック医薬品のお知らせ」に関するお問い合わせ先

◆高知県市町村職員共済組合 保険課 保健医療係 TEL 088-823-3214

ジェネリック医薬品に関するお問い合わせ先

- ◆日本ジェネリック医薬品学会ホームページ かんじゃさんの薬箱 <http://www.generic.gr.jp>
- ◆医薬品医療機器総合機構(くすり相談窓口) TEL 03-3506-9457
- ◆日本薬剤師協会(くすり相談窓口) TEL 03-3353-2251

被扶養者に異動はありませんか？

4月には、就職や退職、移転などご家族の異動が多い時期です。被扶養者に異動があった場合は、認定や取消の手続きが必要となりますのでご注意ください。

1 被扶養者の取消手続きが必要な場合

- (1) 被扶養者が他の健康保険等の被保険者、またはこれらの者の被扶養者となったとき
- (2) 恒常的な収入として一定以上の収入（年額130万円、ただし、障害を事由とする公的年金等受給者または60歳以上の公的年金受給者については180万円）を得ることとなったとき
- (3) 父母の場合、父母双方の収入の合算額が一定額を超えたとき
- (4) 組合員において事実上扶養しなくなったとき

【特に注意が必要な事例について】

[事例1]

被扶養者である子供が、大学を卒業して4月1日から就職したが、給与が月15万円支給されているものの、就職先には健康保険の適用がない。引き続き被扶養者認定は可能か？

健康保険の適用がない場合でも、就職の時点から月額15万円の収入が発生し、認定基準額である月額108,333円を超えますので、就職日をもって認定の取消となります。

[事例2]

被扶養者である両親と4月1日から別居となったが、両親は収入が少なく、組合員が仕送りをしている。引き続き被扶養者認定は可能か？

別居の被扶養者の認定には、組合員から被扶養者への援助が、1人当たり3万円以上かつ被扶養者の合算収入額の1/2以上の実態があること、また、援助を行うことによって組合員世帯が著しく生計費が下がることがない場合に、再認定により引き続き認定できます。

なお、所属所からの扶養手当の該当となっている被扶養者については、上記の審査なく認定できます。

[事例3]

夫が平成26年3月31日に退職し、4月から無収入となるが、雇用保険の失業給付を手続きしている。この場合、被扶養者認定は可能か？

失業給付の受給も収入の対象となり、雇用保険の日額3,612円以上、60歳以上の公的年金受給者は日額5,000円以上（停止とならない公的年金を含む）の場合は受給期間中、認定できません。

ただし、退職の翌日から失業給付の受給開始日までの期間及び給付制限期間については認定できます。

2 被扶養者の住所が変更となった場合

被扶養者に住所の異動があった場合、被扶養者の状況によって届けが異なってきます。また、組合員の住所異動により被扶養者と別居となった場合も、下記の状況にあわせて届けていただく必要があります。

(1) 所属所の扶養手当の対象となっている被扶養者の住所異動

- ① 住民票の異動あり…『組合員・被扶養者 異動報告書』で新しい住所を届出ください。
- ② 住民票の異動なし…届出の必要はありません。

(2) 所属所の扶養手当の対象となっていない被扶養者の住所異動

- ① 組合員と別居していた者が同居となった
…『組合員・被扶養者 異動報告書』で住所を届出ください。
- ② 組合員と別居していた者の住所異動（別居のまま）
…『組合員・被扶養者 異動報告書』で新しい住所を届出ください。
- ③ 組合員と同居していた者が別居となった…別居の要件での再認定が必要です。

※ 組合員と同居していた者が身体障害者授産施設、知的障害者厚生施設、老人保健施設等に入所する場合は、届出の必要はありません。

3 被扶養者の再認定について

平成26年3月で被扶養者が22歳の年度末を迎える被扶養者の方につきまして、引き続き組合員との扶養事実があり、扶養手当が有から無に変更になる場合、被扶養者申告書の提出により扶養の再認定が必要となっていますのでご注意ください。

【再認定に必要な書類】

平成26年4月から扶養手当の支給対象とならない被扶養者（子など）が、

(1) 引き続き学生である場合

- ① 被扶養者申告書
- ② 在学証明書（平成26年4月以降発行のもの）又は学生証の写し

(2) 就職が決まらなかったため就労できない場合

- ① 被扶養者申告書
- ② 扶養申立書（民生委員の証明付※）
※ 民生委員の証明のかわりに、住民票でも可（別居の場合、両世帯分）
- ③ 組合員の配偶者に収入がある場合は、配偶者の給与明細（配偶者が組合員の被扶養者に認定されている場合は不要）
- ④ 組合員と別居である場合は、仕送り額がわかるATMの明細、又は通帳の写し等
- ⑤ 該当の被扶養者が平成25年中、学生でない場合は、収入が確認できるもの

※ いずれの場合でも、組合員被扶養者証の提出は不要です。

口腔四話 — その4. 歯周症と口臭症について

高知検診クリニック
(歯科口腔検診担当)

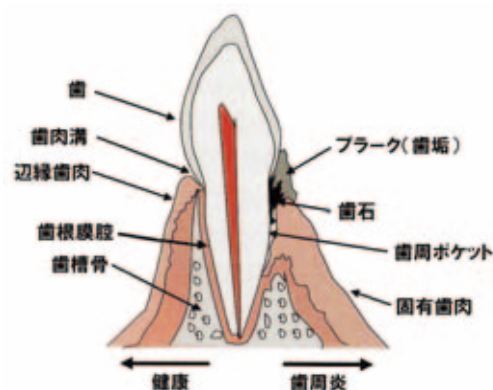
尾崎 登喜雄
(高知大学名誉教授)

最近のトレンドの一つは、健康維持・促進をうたい文句にしたサプリメントの氾濫であり、その一端として、口腔清操に関わる製品が多数マスコミに登場し、そればかりか、口臭改善サプリメントまで多々、宣伝されています。一方、成人病の一つとして歯周症がクローズアップされ、歯周病の持つ問題点が一般に知られるようになって来ました。そこで、「口腔四話」の最後として、歯周病と口臭について解説することと致します。

1. 歯周病とは

歯周とはその字の示す如く、歯の周囲を意味します。従って、歯周病とは歯の周囲組織の病気を差すことになります。なお、歯周病と歯周症は少し違った概念ですが、ここではそれにこだわらず、合せて歯周病として話を進めることに致します。

歯周については、前回の「歯性感染症の成り立ち」の中で説明しましたが、歯周組織は歯肉、セメント質、歯根膜、そして歯槽骨からなっており【図1】、もとよりそこには、血管・神経が分布しております。歯周病とはつまり、これらの組織に生じた病的変化・状態を意味しますが、歯周病には腫瘍性病変は含まれません。ということで、歯周病の中心をなすのは、病的に言えば、炎症がほとんどであり、歯肉炎と歯周炎からなっています。歯肉は歯周組織の一つではありますが、特別に扱って、歯周炎と別に項目を設けているのです。これとは別に、加齢による非炎症性退行性変化があります。しかし、このタイプは非常に稀で、ほとんどの人は退行性変化と歯周炎が合併しています。参考までに、歯周病の内訳を理解し易いように、成書とは少し違えてアレンジし、表1の如くに呈示しました。



【図1】 歯周組織の模式図

【表1】 歯周病の内訳

辺縁性歯肉炎 (単純性/増殖性(薬物性、妊娠性)/退縮性)
歯周炎
辺縁性歯肉炎の進行
歯根膜炎
根尖性歯周炎
歯槽膿漏症
歯周炎に継発するもの
加齢による退行性変化(非炎症性)によるもの

【表1】について説明しますと、辺縁歯肉というのは、歯に接している部分の歯肉を差し、歯肉はそこで遊離端となっています。歯周炎の第一歩はこの辺縁性歯肉炎であり、辺縁歯肉の発赤、腫脹、出

血から始まります【図2 A】。辺縁歯肉の炎症は慢性炎がほとんどありますが、時には急性に発症することもあります。通常、その原因は、ブラッシングの不足によります。その場合、ブラッシングにより歯肉からの出血がしばしば生じて来ます。一方、高血圧の治療薬（カルシウム拮抗剤【図2 B】）や、ある種の免疫抑制剤、あるいは大発作性テンカンの治療薬などにより、歯肉が肥厚・腫大することがあります。さらに辺縁歯肉が肥厚する原因としてホルモン動態の変化を来す妊娠が挙げられます。いずれであっても、ブラッシングの不足が長期間続くと、歯肉の炎症は重症となり、極度に発赤、腫脹を来し、歯槽骨の吸収をうながし、歯肉と歯の間に隙間（ポケット）を形成し【図1、図2 C】、そこを圧迫すると排膿するまでになります。これに対し、加齢による歯槽骨の吸収では、歯肉に炎症が見られず、一見して清潔な観を呈し、歯の動揺は生じて来ません。

歯根膜炎は歯肉炎が増悪した時、歯に荷重がかかりすぎた時、歯髄炎が根尖孔を介して歯根膜腔へ波及した時、などに生じて来ます。歯根膜炎が生じると、歯が浮いた感じとなり、噛むと強い痛み（咬合痛）が起きます。なお、無症状で慢性的に経過する軽微な歯根膜炎がこれから述べる歯槽膿漏症には随伴します。



【図2 A】 辺縁性歯肉炎

辺縁歯肉及び歯間乳頭が発赤し腫脹している。ただし、歯肉レベル（歯に対する辺縁歯肉の水平的位置）は正常である。



【図2B】カルシウム拮抗剤による歯肉増殖

発赤が著明ではなく、少し硬い感じがする。歯槽膿漏を合併している。



【図2 C】 慢性歯周炎

歯肉は後退し歯が伸びた如くの威を呈し、辺縁歯肉は強度に発赤・腫脹しポケットを形成するに至る。

歯周炎のほとんどは辺縁歯肉の炎症をスタートとしますが、中には、根尖部の病巣から炎症が生じ、それが上部に向かって広がることがあります。これを根尖性歯周炎と呼んでいます。なお、前回に於いて述べましたが、根尖部の病巣は、う蝕が進行し、歯髄が壊死し口腔の細菌が根尖孔という歯根の先端に形成されている小孔から骨中に侵入することにより生じます。多くの場合はそこで、免疫能が働き、化膿は防がれますが、生じた炎症の為、根尖部周囲の骨は吸収されたままとなり、時を経て、再び発症することになるわけでありす。

さて、歯槽膿漏症についてであります。歯根は海綿骨である歯槽骨に植立しています。海綿骨であるが由に、加齢によって或いは歯周の慢性炎症によってたやすく吸収されます。表中に退行性なる言葉を記していますが、これは基本的には非炎症性で加齢による歯槽骨の吸収を差しております。この場合、歯槽骨の吸収と共に歯肉も後退しますので、歯の周囲にポケット（歯肉ポケット＝歯と歯肉との間の“隙間”）はほとんど形成されません。そして骨は吸収しているにも拘らず、歯は動揺しません。しかし、これは稀で、多くの場合は、炎症を伴います【図2 C】。ということで、歯槽膿漏症のほとんどは、歯肉の炎症、ポケットの形成が認められ、歯槽骨の吸収、歯根膜腔が拡大します。つまり、歯槽骨の吸収と、歯を骨に繋ぎ止める歯根膜の破壊の最大要因は歯周の慢性炎症ということになります。

慢性炎症を伴う歯槽膿漏症の一大原因は、不良なブラッシングであります。従って、歯槽膿漏症の予防の第一歩は歯周のクリーニングであり、食物残渣を除去して、膿漏の原因菌の栄養源を絶つことです。現今、膿漏の原因菌に対して抗菌作用のある成分を混合した歯磨剤が宣伝・発売されていますが、その効果は皆無といって良いでしょう。というのも、それらの歯磨剤の抗菌作用は弱く、その上、抗菌作用が口腔内で長く持続することは考えられないからです。余計なお金を掛けるより、ひたすらブラッシングすることが肝要です。

2. 歯周症と全身との関わり

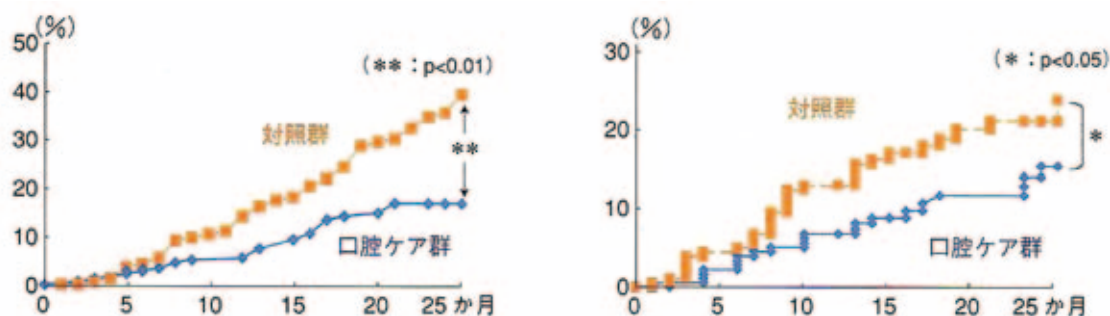
歯周病は今や第5慢性疾患にまで祭り上げられていますが、その最大の理由は、病的状態に陥った歯周組織から、様々な有毒物質が血流を介して全身に“散布”されるからであります。

歯槽膿漏症のほとんどは前に述べた通り、炎症を伴います。歯周組織に炎症が生じると、その組織から或いはそこに浸出したリンパ球をはじめとする炎症性細胞によって、サイトカインと呼ばれる生理活性物質（蛋白質）が産生されます。産生されたサイトカインはネットワークを形成し、さらなるサイトカイン産生を促進すると共に、炎症性サイトカインは血管の拡張・新生細胞浸潤の促進、骨吸収の促進等、炎症を増悪させます。その中の代表的なサイトカインはTNF- α という蛋白であります。TNF- α はインシュリンの働きを弱める作用を持ち、その結果、血糖のコントロールが不良となり、糖尿病治療を困難にします。逆に高血糖は、歯周組織細胞及び浸出細胞のサイトカイン産生を促進し、炎症を助長します。つまり、両者は“悪の循環同盟”を形成します。なお、歯槽膿漏症と関係の深い病気として、他に、腎障害があります。慢性腎障害、特に定期的に透析を受けている人々では歯槽骨の骨密度が低下し、免疫能が低く歯槽骨の吸収が進みます。ということで、慢性腎障害者は歯周病にかかり易く、定期的な口腔ケアが求められます。

歯周組織の炎症から産生されるサイトカインは糖尿病に関わるだけではなく、血栓形成を促し、脳血管あるいは冠動脈の栓塞の危険性を高めます。さらに付言しますと、歯周に棲息する細菌の中には、炎症で透過性の亢進した血管壁を通過し、血流に運ばれ（これを菌血症といいます）心臓に達して細菌性心内膜炎の原因になることもあります。更にもう一つ加えますと、歯槽膿漏症は胎児の発育にも影響し、膿漏の人から出生した新生児は低体重の傾向にあることが分かっています。

これらに加えて忘れてはならないことは、高齢者、特に心身にハンディキャップを有する高齢者に進行した歯周病が存在すると、口腔は不潔となり、そのために増加した口内細菌を無自覚に誤嚥し、そのために肺炎（誤嚥性肺炎）を来し、それが命取りになることは珍しくありません。近年、施設入居者の死因の第一は肺炎が占めております。このことは、歯周の清掃をはじめとする口腔ケアが大切なことを意味し、事実、口腔ケアにより、肺炎の発生率が【図3】に示されているように低下します。

このように見て来ますと、歯周病は単に歯の周囲の病気ではないことが理解されるかと思います。歯周病は1度から4度まで、その進行度によって分けられていますが、進行した歯槽膿漏症は専門医の治療を受けることが、そして、一方では病変の進行を予防するべく、専門医のアドバイスの下での自己管理が求められます。



【図3】口腔ケアによる発熱発生率（左）および肺炎発症率（右）の減少
ケアが長くなるにつれ、両群における発熱・肺炎の発生率の差が大きくなっている。

3. 口臭について

見目美しい美人であっても、口臭が有っては興ざめですが、何かしらこの頃、口臭を心配する人が以前に比べて増えて来たような気がします。実際に、口臭を有する人が昔に比べ増加したためかどうかは分かりませんが、一つには、コミュニティ社会での活動上、口臭を気にしなくてはならない人の数が増えたことは確かでしょう。

さて、口臭はいかなる物質によってもたらされるかではありますが、肝心かなめのこの問いに、恥ずかしながら筆者は十分な解答を持ち合わせていません。口臭の原因物質は呼気中に気体として存在し、それ故に、その物質を同定することが液体中の物質に比べ困難なことも、原因物質の同定を難しくしている一因であります。

口臭の原因としては、少し前までは、硫化水素 (H_2S) あるいはアンモニア (NH_3) が考えられていましたが、今ではむしろ、メチルメルカプタン (CH_3SH) あるいはジメチルサルファイド [$(\text{CH}_3)_2\text{S}$] が主要原因物質として重要視されています。しかし、これら以外にも、原因物質が存在する可能性は多分にあり、現在のところ、口臭を定量的に正確に測定することは、困難といわざるを得ません。

ところで、口臭の原因物質はいずこで産生されるかであります。以前では、口臭＝歯槽膿漏症といった単純な図式で示されていましたが、今では誰もそのような単純な関係を信ずる者はいません。確かに、進行した歯周病とか多発性のカリエスが存在するとかのため口腔内が不潔であると、口臭は生じます。しかし、筆者の長年の経験からしますと、ほとんどの口臭は口腔以外に由来するか、口腔以外と口腔の双方に原因しております。口腔以外としては胃腸及び肺・気管・喉頭・咽頭が考えられます。

口臭は同一人であっても、日によって大きな違いが認められることがあります。もし、歯槽膿漏症だけが原因であるならば、ある日は強い口臭がして、幾日か経った或る日には口臭がしないといったことは有り得ないはずですが、日によって大きく異なることは、口腔外にあるいは口腔外にも原因が在ることを意味するわけです。その一つとして、食生活が口臭に関わっていることが想定されます。

ところで、口臭と舌苔（舌苔については第一回の項を参照して下さい）との関係であります。両者の間には確かに関係があるようです。というのも、筆者の経験からしますと、口臭を有する人々のほとんどは舌苔を有しているからであります。とはいっても、舌苔中で口臭となる物質が積極的につくられているようには思えません。舌苔は微生物、特に真菌の格好の棲息地ではありますが、口臭物

質を産生する歯槽膿漏症の原因菌にとっては、舌苔は良い棲み場所ではないからです。恐らく、口臭物質が舌苔に停留し、そのために、口臭と舌苔とが関係するように受け止められるのではないかと思います。

少しばかり非科学的な云い様ではありますが、筆者の経験法則からしますと、口臭は中年を過ぎた太り気味の人に多く認められます。このことより、筆者は、口臭は“体質の一側面”であると被験者に説明して来ました。つまり、口臭を根本的に消去するには“体質改善”を図ることが必要だということであります。さて、いかにして体質を変えるかであります、それには長期間を掛けねばならないのは理の当然でありましょう。

昔より、茶の中には健康を増進し、口腔をさわやかにする作用のあることが知られておりました。そこで、喫茶による大きくいえば体質改善を図ることにより、口臭消去を得ることが考えられます。そのような効用のある茶として第一に推賞されるのは「ゴボウ（牛蒡）茶」であります。ゴボウにはポリフェノールの一種であるクロロゲン酸が含まれ、クロロゲン酸は抗酸化作用の他に、肝臓で脂肪の燃焼を促進させ体内脂肪を減少させる作用があります。ゴボウ茶を作るのは、至って簡単です。ゴボウを表面の泥を良く落とした後、キンピラゴボウを作る要領で削り、さっと水洗いした後（有効成分は水溶性で、長く水洗いすると失われる）、水を切って、フライパンで薄く狐色になる程度に乾煎をし、それを保存しておきます。ゴボウ茶は、そのゴボウを5～6分熱湯中で煎じることで出来上がります。なお、ゴボウ茶を作る時に30分程蒸して乾燥させたショウガを一切れ加えると、なお良いと思います。生ショウガ（生姜）には辛味の成分で殺菌作用の強いジンゲロールが多量に含まれていますが、これを加熱（2mm厚にスライスした上で30分間、蒸すかごく少量の熱湯で処理する）すると、ジンゲロールがショウガオールに変化します。ショウガオールにはビタミンEの3倍にも当る抗酸化作用があり、また一方では、胃腸の壁を直接刺激し血流を高め、深部組織の代謝を高め発汗作用を有します。このことより、蒸して乾燥したショウガは乾姜^{かんしょう}と呼ばれ、漢方薬として古くより使われていますが、乾姜をゴボウと合せてお茶を作れば、ゴボウの成分と相まって、体脂肪の減少をはじめとする体質改善効果が増強されるものと思われます。

他にも、各種トコフェロールを含有する「笹茶」も有効と考えられますが、笹の葉を多量に手に入れることは現実的には困難かもしれません（笹を常食にするパンダの糞はにおいがほとんど無いということです）。さらに付け加えますと、抗酸化作用・脂肪の燃焼促進作用を有するカテキンをはじめとするポリフェノール類を高濃度に含み、タンニンも含有する緑茶は口臭に有効であります。もとより、これらの茶は、毎日、ずっと長く飲み続けなくては十分な効果を得ることは出来ません。

口臭は思春期までの人々にはまず認められません。それにはいろいろと要因がありますが、唾液の分泌が充分であることも大きな要因であります。但し、口臭を有する人の唾液中には臭いの原因物質が唾液中に含まれているといわれています。しかし、唾液分泌を促進させることにより、臭物質が仮に含まれているとしても、臭物質の濃度は低下することになります。ということで、唾液分泌を促すことは良策ですが、刺激しても唾液があまり出ない高齢の方々は、日に幾度もレモン水等で「うがい」をすることが良いでしょう。何はともあれ、体スッキリ、口腔スッキリと行きたいものです。

四回にわたる口腔の話はこれにて終了致します。多少“舌たらず”の所があったかと思いますが、紙面の都合上とおぼし頂き、ご勘弁の程お願い申し上げます。なお、このシリーズで用いた図は一部を除き、尾崎登喜雄鑑修・編集「口腔内科学」から引用しました。

年金係からのお知らせ

平成26年4月からの年金制度改正についてお知らせします

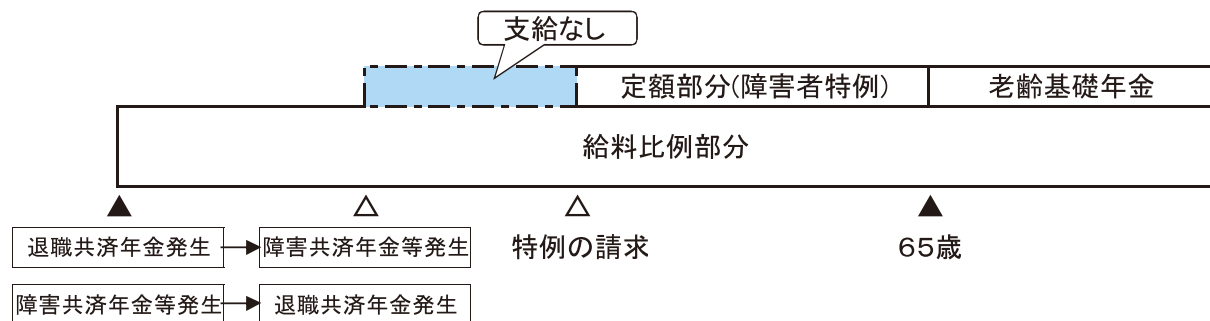
一昨年に「社会保障・税の一体改革」における年金関連の法律として、「公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律」(年金機能強化法)が平成24年8月10日に成立し22日に公布されています。

この法律の中で、平成26年4月1日に施行される年金制度の改正点について、お知らせします。

1 特別支給の退職共済年金の支給開始に係る障害者特例の取扱いの改善

改正前

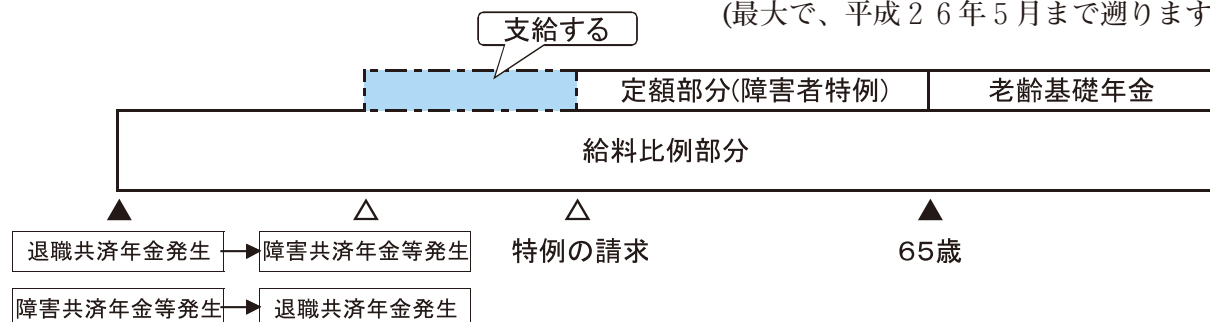
退職共済年金の受給者(在職中を除く)が障害等級1級から3級に該当する障害状態にあるとき、または障害共済年金等の受給者(在職中を除く)が退職共済年金の受給者となったときは、障害者特例の請求日の翌月から定額部分が支給されます。



改正後

退職共済年金の受給者(在職中を除く)が障害等級1級から3級に該当する障害状態にあるとき、または障害共済年金等の受給者(在職中を除く)が退職共済年金の受給者となったときは、本人からの請求があれば、請求時以降に支給するのではなく、障害状態にあると判断された時、または退職共済年金の受給者となったときから定額部分が支給されます。

(最大で、平成26年5月まで遡ります。)



2 本来支給の退職共済年金の繰下げ支給の取扱いの見直し

改正前

70歳に到達した後、繰下げの申出を行った場合は、申出のあった翌月から繰下げによる退職共済年金が支給されます。

改正後

70歳に到達した後、繰下げの申出を行った場合は、70歳到達月の翌月まで遡って繰下げによる退職共済年金が支給されます。

3 遺族年金の男女差解消

(遺族の範囲と給付対象)

被保険者または被保険者であった者の死亡当時、生計を維持されていた下記の者

遺族基礎年金

改正前

- ① 妻(子と生計同一であること)または子
- ※ 夫には支給されない
- ※ 妻と子では妻が優先



改正後

- ① 配偶者(子と生計同一であること)または子
- ※ 夫にも支給される
- ※ 配偶者と子では配偶者が優先

遺族共済年金

改正前

- ① 配偶者または子
- ② 父母
- ③ 孫
- ④ 祖父母
- ※ 夫は60歳まで支給停止
- ※ 妻と子では、妻優先
- ※ 夫と子では、子優先



改正後

- ① 配偶者または子
- ② 父母
- ③ 孫
- ④ 祖父母
- ※ 夫は60歳まで支給停止。ただし、夫に遺族基礎年金が支給される時には、遺族厚生(共済)年金もセットで支給
- ※ 配偶者と子では、配偶者優先

4 産休期間中の保険料免除

次世代育成支援の観点から、産前産後休業を取得した者は、育児休業同様の取扱いとなり、産前産後休業期間中の保険料は免除されます。

改正前

就業	産前・産後休業中	育児休業中	復帰後
保険料負担	保険料負担	保険料免除	保険料負担

改正後

就業	産前・産後休業中	育児休業中	復帰後
保険料負担	<u>保険料免除</u>	保険料免除	保険料負担

その他

社会保障・税の一体改革では、平成26年度からの消費税増税(8%)により得られる税収を、基礎年金国庫負担2分の1の維持に充てることとしており、※「特定年度」を平成26年度と定める改正が行われました。

この改正により平成26年度以降、恒久的に基礎年金国庫負担割合2分の1が達成されることになっています。

※税制の抜本的な改革により所要の安定財源の確保が図られる年度

地共済年金財政の現状について

—地方公務員共済組合連合会からのお知らせ—

○はじめに

本年は地方公務員共済年金の「財政再計算」を行う年となっています。

そこで、「財政再計算」についてご理解を深めていただくために、今回は、共済年金の財政の現状について説明します。

《財政再計算とは…》

共済年金制度の運営は、組合員が納める掛金や地方公共団体等からの負担金、利息及び配当金などの収入と年金給付額、基礎年金拠出金などの支出とが長期的に均衡し、安定していなければなりません。

収入と支出は、公務員共済の過去の実績値などに基づいて将来の予測額を推計しますが、将来にわたって収支の均衡が図れるよう、5年ごとに算定基礎を見直し、保険料率（掛金率と負担金率の合計）を計算し直すことを「財政再計算」といいます。

この作業は、地方公務員共済組合連合会において行います。

なお、一昨年に公布された『被用者年金一元化法』により、平成27年10月からは組合員も厚生年金に加入することとなり、保険料率も経過措置を設けて厚生年金の保険料に統一されることになります。

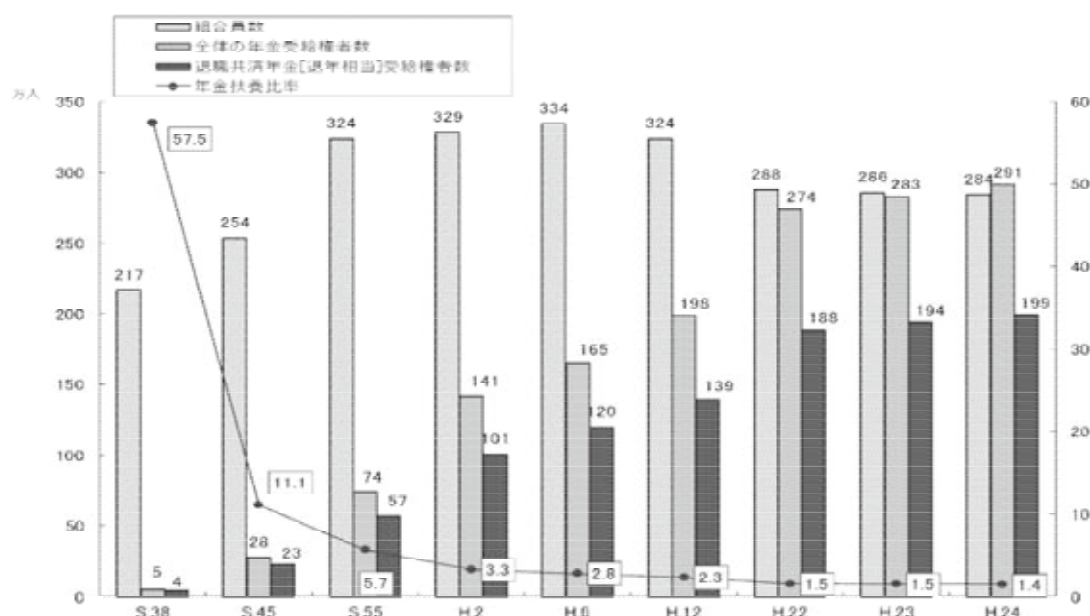
今回の財政再計算では、収支見通しを作成した上で、組合員が厚生年金に加入するまでの間の保険料率を算定することになります。

○組合員1.4人で退職相当受給権者1人を支えています

組合員数は、昭和40年代から昭和50年代の前半にかけて大幅に増加し、平成6年度で334万人のピークに達した後、減少に転じ、平成24年度末では284万人となっています。

一方、年金受給権者のうち、退職年金、減額退職年金及び組合員期間25年以上（経過的に20年～24年も含む）の退職共済年金(以下「退職共済年金[退年相当]」という。)の受給権者は、制度発足以来、年々増加し、平成24年度末では199万人まで増加しています。

この結果、年金扶養比率（退職共済年金[退年相当]受給権者1人を組合員何人で支えているかという指標）についてみると、組合員数がピークに達した平成6年度には2.8人、平成24年度には組合員1.4人で退職共済年金[退年相当]受給権者1人を支えている状態となっています。

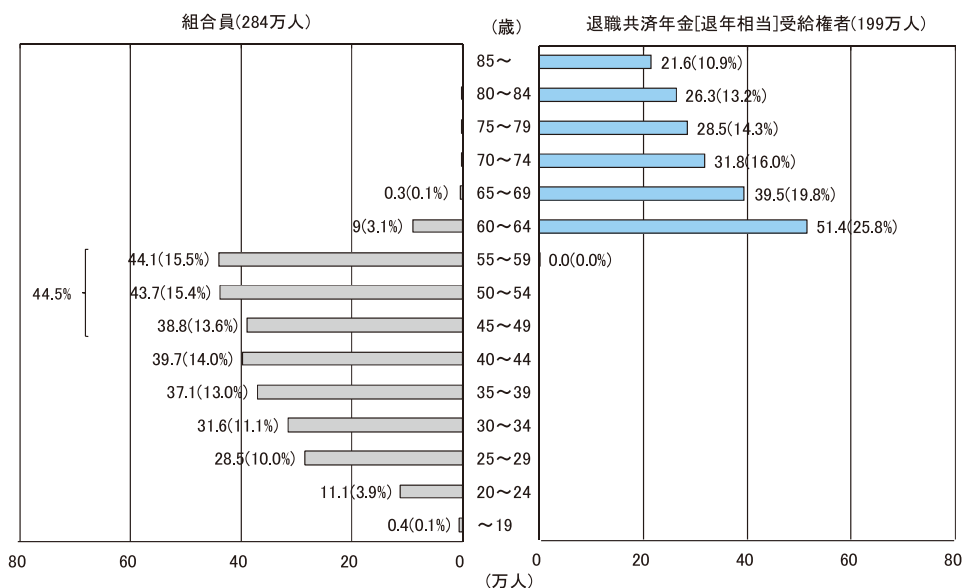


○組合員のうち45%が45歳以上の者となっています。

平成24年度末における組合員の年齢階級（カッコ書きは構成割合）のうち、最も構成割合が高いのは55歳～59歳の15.5%、次いで50歳～54歳の15.4%であり、若い年齢ほど組合員数は少なくなっています。

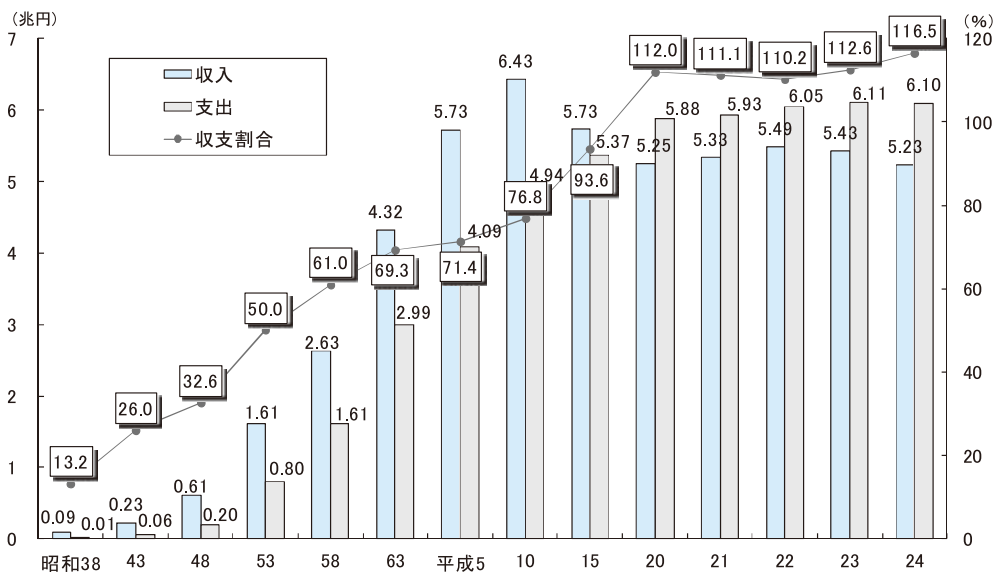
一方、退職共済年金[退年相当]受給権者の年齢階級のうち、最も構成割合が高いのは、60歳～64歳の25.8%、次いで65歳～69歳の19.8%です。また2つの階級を合わせると、構成割合は全体の45.6%を占めています。

組合員のうち約45%を占める45歳以上の者が、今後15年間にわたり順次退職することが見込まれるため、退職共済年金[退年相当]受給権者については、今後しばらくは増加していくことが見込まれます。



○保険料のほか積立金の一部を取り崩して給付を賄っています

収入に対する支出の割合を示す収支割合では、平成20年度を境に100%を上回っています。すなわち、平成19年度までは、収入が支出を上回り、その剰余を後年の給付のために積立金として積み立ててきましたが、平成20年度からは支出が収入を上回り、積立金の一部を取り崩して給付を賄っています。



○おわりに

以上のとおり、組合員の減少、年金受給権者の増加により、収入に対する支出の割合は毎年増加し、積立金の減少額も次第に増加してきています。今後も組合員の減少と年金受給権者の増加については、注視しつつ、将来にわたって収支の均衡が図れるよう努めてまいります。

積立貯金をはじめませんか？

年利 **1.35%**
(平成26年4月現在)

毎月の給料やボーナスから天引きされる、
便利な積立貯金をご存知ですか？
この機会にぜひ、加入をご検討ください。

組合員の約40%、約4,100人が加入♪
(平成26年3月末現在)

積立方法について

- ◆定例積立
 - ◆賞与（ボーナス）積立
 - ◆臨時積立
- ▶ 給料、ボーナスから天引き
いつでも追加で預け入れができます(窓口で現金の預入れ、または銀行振込)
※四国銀行・高知銀行から手数料無料で送金できる共済貯金専用の振込用紙をご利用ください。
振込用紙は所属所の共済組合事務担当係にあります。

一部払戻し（毎月2回）

「積立貯金一部払戻請求書」に必要事項を記入、押印し、所属所の共済組合事務担当係へ提出してください。

- 送金日に共済組合へ登録されている個人口座に送金します。
※平成26年の払戻請求書の締切日と送金日は共済広報「黒潮」2014年1月号に掲載しています。
※同月内の払戻しはどちらか1回のみとなります。
※締切日は当日必着完備（FAX不可）の取扱いとなります。不備による再提出が締切日を過ぎますと次回分に繰り下げとなりますので、お急ぎの場合などは早めの提出をお願いします。

加入手続きについて

下段の積立貯金申込書を切り取り、記入・押印のうえ、所属所の共済組合事務担当係へ提出してください。

〈 キ リ ト リ セ ン 〉

積立貯金加入申込書

平成 年 月 日

所属所名											届出印		
フリガナ													
氏名													
所属所証番号				性別		生年月日							
			—			男・女	昭・平成		年		月		日

副印

積立開始年月※
年 月

定例積立額（毎月）
円

賞与積立額（6月）
円

賞与積立額（12月）
円

※その月の15日までに申込書が到着すれば、翌月の給料から積立開始できます。

まとまったお金をつくる積立貯金

- ・ 定例積立（給料・賞与天引き）…1,000円単位で自由に決められます。
- ・ 臨時積立…1,000円単位で随時預け入れ出来ます。

積立額早見表

税引前利率 年1.35%

(単位：円)

		1年	2年	3年	5年	10年
毎 月	1,000	12,064	24,256	36,580	61,629	126,651
	3,000	36,186	72,761	109,731	184,872	379,930
	5,000	60,309	121,267	182,883	308,116	633,209
	7,000	84,431	169,771	256,034	431,358	886,487
	10,000	120,614	242,529	365,759	616,222	1,266,406
	20,000	241,228	485,057	731,517	1,232,441	2,532,804
ボーナス (年2回)	50,000	100,557	202,199	304,937	513,750	1,055,813
	100,000	201,113	404,396	609,872	1,027,497	2,111,617
	200,000	402,226	808,791	1,219,742	2,054,988	4,223,222
	300,000	603,339	1,213,186	1,829,612	3,082,480	6,334,834

※半年複利・20.315%分離課税扱

4月に「貯金現在残高通知書」を発行します

共済貯金加入者の皆様へ、年2回（4、10月）「貯金現在残高通知書」を発行しております。今回お届けする通知書には、10～3月分の共済貯金の積立額等を記載しておりますのでご確認ください。

通知書の見方

期中の合計積立額
(積立額合計－払戻額合計)
10～3月分

期中分の利息額
(半年複利・日割り)

利息に対する税額
(国税15.315%＋地方税5%)

例)

貯金現在残高通知書

積立貯金の

残高通知書をご送付申し上げますので、ご査収ください。

26 年 4 月 22 日作成

所 属 所 名 ○ ○ 市

氏 名 共 済 花 子 様

税区分 26.3.31 の残高 円 = 25.9.30 の残高 円 +

課税 1,268,660 1,191,877

差引積立額 円 + 税込利息額 円 - 所得税額 円

70,000 8,511 1,728

決 算 日	利 率 (%)	税率 (%)	非課税限度額 (万円)
26.3.31	1.35	20.315	

お 積 立 等 明 細

日付	種別	金額(円)	日付	種別	金額(円)
25.10.25	定例積立	20,000			
25.11.25	定例積立	20,000			
25.12.25	定例積立	20,000			
25.12.25	賞与積立	50,000			
26. 1.25	定例積立	20,000			
26. 2.25	定例積立	20,000			
26. 3.14	一部払戻	100,000			
26. 3.25	定例積立	20,000			

(注)今期中の払出額が積立額より多い場合は、差引

期中入払

定例積立 毎月の給料から一定額を天引きしています。

賞与積立 6、12月のボーナスから一定額を天引きしています。

一部払戻 期中に出金があったものが表示されます。

(所属所) (証番号) (部署)

○○ - ○○○ ○○○

貸付事業からのお知らせ

貸付規程の一部改正について

年々貸付残高が減少していることや、平成24年度から自家保険から民間損害保険に移行したことを踏まえ、組合員が利用しやすい制度にするという観点から貸付基準の見直しを行い、平成26年4月1日より、高知縣市町村職員共済組合組合員貸付規程の一部を改正しました。

それに伴い、貸付けの取扱いを下記のように変更します。

1 住宅貸付等の抵当権設定の廃止

平成26年4月以降の400万円を超える住宅貸付等について、抵当権の設定を求めないこととし、平成26年3月以前に行った貸付けについても抵当権の設定を要しないこととします。

したがって、既に設定された抵当権の取扱いについては、借受人であります組合員本人に抹消手続きなどの負担が発生することから、抹消を申し出た組合員より手続きを取ることとし、組合員より特に申し出のない場合は償還完了後に手続きを行っていただくこととします。

2 一部負担金（年利0.06%）の廃止

抵当権の廃止に合わせて平成26年4月以降は一部負担金（年利0.06%）を廃止します。廃止後は既貸付者についても4月以降の償還額から一部負担金の徴収を行わないこととします。

したがって、現在一部負担金を徴収している貸付けについては、毎月の償還額が変更となります。

*全ての既貸付者に貸付金個別償還明細表を送付しますので、ご確認をお願いします。ただし、①住宅貸付等で抵当権を設定している貸付け、②貸付申込日が平成18年5月31日以前の貸付けについては、毎月の償還額に変更はありません。

*お問い合わせは、各所属所の共済組合事務担当者、もしくは共済組合貸付係までご連絡ください。

共済組合福祉課貸付係：088-823-3215



共済組合の指定店でお買い物を!!

分割で支払っても手数料は必要ありません!! (旅行のみ3%の手数料がかかります。)

指定店で購入して物資をご利用の場合、購入金額が支払い総額となります。

【購入例】 指定店で120,000円の宝石を購入し、物資の毎月均等払いとするととき。

【返済例】 5,000円×24回払＝120,000円 ※返済回数は金額により変わります。

共済組合指定店一覧表

平成26年4月1日現在 (19店舗)

取扱物資名	指定店名	代表者名	住所・TEL
電気製品	有限会社 丸栄ストアー	吉岡 求	高知市愛宕町1-6-5 (088) 875-2541
洋服	はるやま商事株式会社	治山 正史	高知市高須1-16-28 (088) 884-4129
洋服	高知ニッケカスタム	竹内 敏春	高知市薊野西町3-23-4 (088) 846-2788
呉服	元 治 絹 織 物	猪野 和重	高知市福井町1463-6 (088) 825-1851
貴金属・寝具・その他	有限会社 ジュエリーさかい	境 泰雅	高知市稲荷町5-10 (088) 883-1487
貴金属	ジュエリーモリタ	森田 哲夫	香美市土佐山田町杉田601-2 (0887) 52-3033
貴金属	ジュエリー田内	田内 章	高知市大川筋1-3-34 (088) 823-1117
貴金属・時計・メガネ	弘田時計店	弘田 種男	高知市幸町6-3 (088) 872-3291
貴金属・時計・メガネ	有限会社 愛宕時計店	木谷 彰	高知市伊勢崎町3-13 (090) 1001-3980
貴金属・時計・メガネ	メガネ 宝石 時計 大塚 天神橋店	大塚 守	四万十市中村天神橋39 (0880) 34-3180
貴金属・宝石・時計	有限会社 植田十字堂	植田 詩郎	高知市山ノ端町64-2 (088) 872-4938
貴金属・宝石・時計	ビュープラス高知	吉村 彰介	高知市南川添8-10 (088) 861-2700
メガネ	有限会社 クロイワメガネ	谷村 昌紀	高知市本町5-4-1 (088) 872-3305
靴	有限会社 ミリオン	岡田 一晃	高知市はりまや町1-2-1 (088) 823-5592
寝具	東洋羽毛中四国販売株式会社	柳場 弘	愛媛県松山市井門町21-1 (089) 958-2331
旅行	社団法人 高知県勤労者旅行会	山崎 秀一	高知市本町4-1-32 (088) 824-3100
葬祭	株式会社 日本セレモニー	市村 伊佐雄	高知市東城山町104-3 (088) 832-4646
浄水器	株式会社 日本トリム	森澤 紳勝	南国市蛸が丘1-5-2 (088) 804-8500
その他	有限会社 ティーカンパニー 「マザーズキッチン」	豊永 俊雄	高知市一ツ橋町1-180 (088) 872-9277

～特別斡旋品のお知らせ～

すでに所属所あて文書でご覧になっていると思いますが、今回は『CW-X』カラダを守る、動かすすべての人をサポートするコンディショニングウェアブランドを特別斡旋いたします。

更に、年末斡旋で好評のワコール『腰&ひざサポーター』も特別価格で斡旋いたします。

価格はすべて、送料・消費税込みの価格となっておりますので、ぜひこの機会にご利用ください。申込みは所定の申込用紙にご記入のうえ、共済組合福祉課あてFAXまたは郵送でお願いします。

○平成26年6月6日（金）必着 ○平成26年7月より給料控除 ○支払い回数：1～3回選択

高知県市町村職員共済組合 組合員の皆様へ

カラダを守る! 動きやすくする!
CW-Xのコンディショニングウェア

CW-X(シーダブリューエックス)は、ワコール人間科学研究所が45年以上にわたり蓄積してきた膨大なデータと研究実績から開発された、カラダを動かすすべての人をサポートするコンディショニングウェアブランドです。



No.1 CW-X STYLE FREE TOP
CW-X スタイルフリーストップ

ライトで自由な動きに。
カラダの動きに加え、皮膚の伸び縮みまで考えた皮膚伸張設計により、動きやすくスレ上がりにくいトップスです。

吸汗速乾、UVカット、ストレッチ、抗菌防臭
皮膚伸張

MEN'S	WOMEN'S
 VAO001(半袖) Size: M・L 本体: ポリエステル 85% ポリウレタン 15% カラー: GR(グリーン)	 VAY402(長袖) Size: S・M・L 本体: ポリエステル 85% ポリウレタン 15% カラー: SX(サックス)

CW-X STYLE FREE TOP

皮膚伸張設計
動作中の皮膚の伸縮にあわせて素材の伸びる方向を設定し、動きやすさを追求。

特別斡旋価格 **MEN'S 3,500円(税込)**
特別斡旋価格 **WOMEN'S 4,400円(税込)**

No.2 CW-X STYLE FREE BOTTOM
CW-X スタイルフリーストーム

脚スッキリ。動きやすい。
日常のライトな動きや、スポーツ前後、旅行等にもおすすめです。

吸汗速乾、UVカット、ストレッチ
抗菌防臭 皮膚伸張

MEN'S	WOMEN'S
 VCO509 Size: M・L 本体: ポリエステル 80% ポリウレタン 20% カラー: YE(イエロー)	 VCY109 Size: S・M・L 本体: ポリエステル 80% ポリウレタン 20% カラー: RP(ローズピンク)

皮膚伸張
動作中の皮膚の伸縮にあわせて素材の伸びる方向を設定し、動きやすさを追求。

股間緩圧
計算された緩圧ポイントで、脚をスッキリ美しくサポート。

特別斡旋価格 **5,200円(税込)**

No.3 STABILYX model
STABILYX model

ひざ・腰をガード。しっかり安定。
ひざや腰に負担のかかりやすい動きに対応。長時間走り歩いたりする際にふらつきやブレを軽減します。

吸汗速乾、UVカット、ストレッチ
抗菌防臭 股間緩圧

MEN'S	WOMEN'S
 HZO549 Size: S・M・L 本体: ポリエステル 80% ポリウレタン 20% あて布: ナイロン 80% ポリウレタン 20% カラー: GY(グレー)	 HZY149 Size: S・M・L 本体: ポリエステル 80% ポリウレタン 20% あて布: ナイロン 80% ポリウレタン 20% カラー: BL(ブラック)

※モデル着用商品は、斡旋商品の色違いになります。

ふともも
ふとももの上下両方をスムーズにし、股間緩圧を軽減。

腰・股関節
腰や股関節を安定させることで、重心や歩道のふらつきを軽減。

ふくらはぎ
ふくらはぎや足との股間緩圧で疲れを軽減。

ひざ
膝関節の屈伸で、ひざをサポートし、股関節の屈伸を補助。

特別斡旋価格 **13,000円(税込)**

2014 年春得プラン

★ 東京への旅におすすめの宿 ★

共済組合が発行する
**宿泊利用
助成券**
がご利用頂けます。



ツインルームイメージ

全国市町村職員共済組合連合会福祉施設

ご予約は当ホテルオフィシャルウェブからインターネットでお申し込み下さい。

●表示の料金は1名様あたりの料金です ●ご宿泊料金はお日にちにより変動致します

★プランの詳細★

- 商品名
組合員限定 春得！宿泊プラン
- 販売期間
2014年3月1日（土）～5月31日（土）
- 料金
シングル 1名様 8,000 円～
ツイン 2名様 15,000 円～
(お日にちにより料金が変動します。)
- チョイス特典
朝食無料 又は ルームシアター無料
約 30 種の和洋バイキングまたは約 150 タイトル
が見放題のルームシアターからお好きな特典を
お選び下さい。

ご予約方法

- まず、東京グリーンパレスオフィシャルホームページを
ご覧下さい。

<http://www.tokyogp.com>

- トップページの「組合員様のご予約はこちらから」を
クリックして下さい。

組合員様の
ご予約はこちらから

- プラン一覧より【組合員限定】春得！宿泊プランご選択
頂き、お申し込み手続きをして下さい。
(初回のお申し込み時はユーザー登録が必要です。)

他にも、各旅行会社のきつぷと宿泊がパックになったお得なプランがございます。

※宿泊料金は上記春得プランの料金とは異なります。

飛行機と宿泊が
パックになった 「**ダイナミックパッケージ**」 がお得です

東京グリーンパレスのホームページのトップページにある

JAL
ダイナミックパッケージ

または
ANA
旅作 (たびさく)

からお申込みください。ご利用日、便のお時間帯によっ
てはお得な料金でご予約頂けます。

東京グリーンパレス
全国市町村職員共済組合連合会

ご予約・お問い合わせは

TEL 03(5210)4600 FAX 03(5210)4644

〒102-0084 東京都千代田区二番町 2 番地

[ホームページ] <http://www.tokyogp.com/>

徒歩 1 分



2014 spring

COMMUNITY SQUARE PRESENT!!

ワインで乾杯!!



※お料理写真はイメージとなります。

シェフが彩る パーティーコース

オードブル2種盛合
カップレーゼ
刺身
寿司
アスパインと野菜のスープ煮
エビトーストと春巻
タンドリーチキン
メのラーメン
デザート

新札幌!! 土佐血縁コース

刺身・タタキ盛合
寿司盛合
組物盛合
蛤春菜羹し
白魚卵どい
牛タン塩焼きとサラダ

地酒で乾杯!!



※お料理写真はイメージとなります。

Special Thanks

お料理＋お飲物(フリードリンク2時間半)のセットプランです

お一人様 5,000円(プラン料金)
5,400円(消費税込)

4月1日より外税(5,400円)となります。あらかじめご了承ください。

レストラン【膳】information

新ブランドメニュー「gaison」(旬) 4月・5月限定「レディース美肌会席」



洋食コースの新定番!!
月替わりで旬の素材をお楽しみ下さい!!



お母様へ、奥様へ、日頃の感謝を
期間限定の大満足コース!!

お一人様 2,314円(コース料金)
2,500円(消費税込)

※要予約・2名様から承ります!!

ご予約・お問い合わせ 088-823-3211 高知共済会館

【URL】 <http://www.kochi-cs.jp>



COMMUNITY SQUARE

出逢いと別れの季節...高知共済会館で大切な人へ最高のおもてなしを...

歓迎会

第2幕 四国旅劇場

四国4県共済会館・宿泊施設合同キャンペーン
**4県制覇
て、宿泊料金が無料に！**

高知共済会館 COMMUNITY SQUARE、えひめ共済会館(鳴門)、ホテルマリナバレスさぬき(香川)、ホテル千秋園(徳島)

期間:平成25年4月1日(金)~平成27年3月31日(火)

四国4県の共済会館・宿泊施設が
1泊2食付をサービス価格でご提供！

キャンペーン限定
サービスプラン **1泊2食付 7,500円**

さらに ご利用の度に宿泊料金 1泊2食付 が割引に！

2県目!

10%OFF

6,750円

3県目!

50%OFF

3,750円

4県目!

100%OFF!!

宿泊無料!!



このキャンペーンをご利用の際はキャンペーンホームページより専用のスタンプ用紙を印刷してご持参下さい。

四国旅劇場ホームページ
<http://www.shikokutabigekijou.com>

ご予約・お問い合わせはこちらまで
高知共済会館
COMMUNITY SQUARE
TEL 088-823-3211

2014年4月1日より、全客室無線LAN対応



洋室はシングル・ツインを、そしてご家族でお寛ぎ頂くことのできる和室をご用意。どのお部屋もシングルで快適なデザインを施しました。ビジネスには必須の無線LANを全室に完備。旅のスタイルに合わせて快適なひとときをお楽しみください。

大人気の充実朝食もフレンチリニューアル

お昼から大満足ランチメニューも追加！ 客室の眺望にお楽しみいただける無線LAN

【平日】 広報限定宿泊プラン

消費税変更に伴い下記の料金となります!!
ご予約時に広報プランとお申し付け下さい!!

素泊	4,500円(宿泊料)
	4,860円(消費税込)
朝付	5,300円(宿泊料)
	5,724円(消費税込)

ランチもディナーも新企画続々!

ランチは月替わりでフェア開催中!!
ディナーは新メニュー「セゾン」や
シーズンイベントが盛りだくさん!!
詳しくはHPまたはお電話で!!

※助成券ご利用頂けます。詳しくはご予約時にお問合せ下さい。

高知共済会館
COMMUNITY SQUARE

ご予約・お問合せ
TEL : 088-823-3211

ホームページ
<http://www.kochi-cs.jp>

高知市本町5丁目3-20 高知共済会館内

平成26年4月発行

高知県市町村職員共済組合 TEL (088) 823-3213

編集兼発行人 中山昭彦